

「訪問看護医療 DX 情報活用加算」算定開始のお知らせ

2024 年度の診療報酬改定で「訪問看護医療 DX 情報活用加算」が新設されました。この度、ウエルシアパートナーズが展開する訪問看護におきましても、加算の算定に必要な体制が整いましたのでお知らせいたします。具体的には、地方厚生局に届け出ている訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認により利用者の診療情報を取得した上で、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行ってまいります。

つきましては、令和 7 年 7 月より訪問看護医療 DX 情報活用加算を所定額に加算させていただきます。これまで以上に、質の良いサービスを提供できるよう努力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<算定する加算の詳細情報>

加算の種類	算定料	算定開始時期
訪問看護医療 DX 情報活用加算	50 円／月	令和 7 年 7 月 1 日より
施設基準		
1. 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。		
2. 健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。		
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項や、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。		
4. 3 の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。		

オンライン資格確認と医療情報の活用について

健康保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、オンラインでの資格確認を行っています。取得した資格情報をもとに、電子処方箋システムや電子カルテ情報共有サービスとの情報連携を行い、医療情報を活用した訪問看護を提供いたします。オンライン資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通じて、関係医療機関との情報連携を促進し、質の高い看護を提供いたします。

個人情報の取り扱いについて

当社は、個人情報保護委員会および厚生労働省が示す「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」や「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行っています。

お客さまへの看護サービスの提供以外の目的には、個人情報を使用いたしません。

資格情報の提供について

資格情報の提供は、お客さまおよび代理人の同意に基づいて行います。

同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

個別診療報酬の算定項目がわかる明細書の発行について

医療の透明化やお客さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、これまで通り、個別診療報酬の算定項目が分かる明細書を発行いたします。また、公費負担医療の受給者で自己負担がない方につきましても、これまで通り明細書を無料で発行いたします。

ウエルシアパートナーズ株式会社

さわかケア中野・訪問看護

さわかケア中野・訪問看護 荻窪営業所

さわかケアポートとしま・訪問看護

さわかケア相模原・訪問看護